

「業務用契約（柏崎地区）選択約款

2024 年 10 月 1 日実施」

における 2024 年 10 月検針分から
2025 年 3 月検針分のガス料金算定
に係るその他の供給条件

2024 年 10 月 1 日実施

北 陸 瓦 斯 株 式 会 社

目 次

1 .	対象-----	1
2 .	適用期間-----	1
3 .	料金表-----	1
付	則-----	2

「業務用契約（柏崎地区）選択約款 2024年10月1日実施」における2024年10月検針分から2025年3月検針分のガス料金算定に係るその他の供給条件は、当社の「業務用契約（柏崎地区）選択約款 2024年10月1日実施」（以下「業務用契約（柏崎地区）」といいます。）に基づき計算されるガス料金の取り扱いを定めたものです。

1. 対象

当社と業務用契約（柏崎地区）を締結しているお客さまが対象となります。

2. 適用期間

2024年10月1日から2025年3月31日までに支払義務が発生するものについては、

3. 料金表に基づき料金を算定するものといたします。

3. 料金表（消費税等相当額を含みます。）

（1）定額基本料金

1 か月につき	3, 2 6 3. 7 0 円
---------	-----------------

（2）基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 4 2. 4 1 円
-------------	--------------

（3）調整単位料金

（2）の基準単位料金をもとに、業務用契約（柏崎地区）9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

付 則

1. この供給条件の実施期日

この供給条件は、2024年10月1日から実施いたします。